令和元・2年度埼玉県生涯学習審議会における 議論の整理

令和3年3月 埼玉県生涯学習審議会

目 次

はじめ	かに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 培	奇玉県生涯学習推進指針に関する取組について ・・・・・・・・・・	2
1	県の取組(H30年度)	
2	市町村の取組(H30年度)	
II ノ	生100年時代の「学び直し」について ・・・・・・・・・・・	6
1	国における「学び直し」	
2	埼玉県における「学び直し」	
Ш	高齢者の学び直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
IV	障害者の学び直し、生涯学習について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
おわり	Jに ·······1	1
	4> 元・2年度 埼玉県生涯学習審議会 検討経過 ・・・・・・・・・・1 元・2年度 埼玉県生涯学習審議会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・1	

はじめに

「人生100年時代」と言われ、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。国では、こうした人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うため、平成29年9月に「人生100年時代構想会議」を設置した。

この会議から平成30年6月に出された「人づくり革命 基本構想」には、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があり、その重要な鍵を握るのが、『人づくり革命』、人材への投資である。」とあり、「より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を抜本的に拡充する。」としている。

このような人生100年時代では、一人一人が、学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるようにすることが必要であり、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる「生涯学習社会」実現への取組をより強固に進めることが求められる。

そこで今期の審議会では、埼玉県生涯学習推進指針に基づいた埼玉県内の生涯学習関連事業の状況を基に協議するとともに、「人生100年時代における学び直し」について議論をしてきた。

「学び直しとは、どういったことか」や「高齢者や障害者の生涯学習において県は何ができるか」など議論をしてきたが、今期だけでは明らかにすることは難しかった。次期の審議会でも引き続き議論を深めていきたいと考えている。

この「議論の整理」は、次期の審議会の参考になるように今期話し合われた内容をまとめ たものである。

「人生100年時代における学び直し」において県ができることが少しでも明確になって いくことを期待している。

I 埼玉県生涯学習推進指針に関する取組について

県では平成25年3月に「埼玉県生涯学習推進指針」を策定し、「学び合い、共に支える 社会」の実現を目指している。本指針に基づき、県及び市町村では、どのように生涯学習推 進事業に取り組んでいるか県が調査した結果の概要は以下のとおりである。

1 県の取組(H30年度)

- ・調査対象 全部局(16部局)
- 調査期間 令和元年7月31日~9月27日
- ・回答率 100% 108課所館 801事業(H30年度の事業) ※H29年度は、756事業

(1) 埼玉県生涯学習推進指針における位置づけ

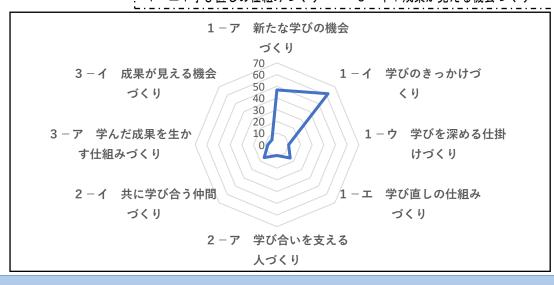
各課所館の事業で、事業内容が当てはまるもの(複数回答可)

柏	È		指録 学びを	-		指針2 学び合いを支える		指針3 学びの成果の活用を支える	
指針項目		1-ア	1-1	1-ウ	1-エ	2-ア	2-1	3-ア	3-イ
事業数	H30	376 46. 9%	494 61. 7%	79 9. 9%	128 16. 0%	74 9. 2%	124 15.5%	63 7. 9%	49 6. 1%
全体	H29	368 48. 7%	518 68 . 5%	141 18. 7%	54 7. 1%	72 9.5%	106 14.0%	61 8. 1%	53 7. 0%

1-ア:新たな学びの機会づくり 2-ア:学び合いを支える人づくり

1-イ:学びのきっかけづくり 2-イ:共に学ひ合う仲間づくり 1-ウ:学びを深める仕掛けづくり 3-ア:学んだ成果を生かす仕組みづくり

1-エ:学び直しの仕組みづくり 3-イ:成果が見える機会づくり



【傾向】

○「1-ア:新たな学びの機会づくり」と「1-イ:学びのきっかけづくり」に該当する事業が約半数となっている。

【昨年度との比較】

〇「1-エ: 学び直しの仕組みづくり」が大幅に上回った(+8.9 ポイント)。

〇「1-ウ:学びを深める仕掛けづくり」が大幅に下回った(-8.8 ポイント)。

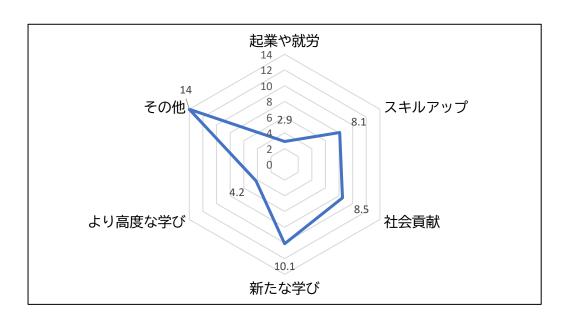
(2) 学び直しに関する調査について 「学び直し」の現状についても次のように分類し、調査を行った。

A 起業や就労

- ・起業や就労等を目的とした講座、事業等 (例) 創業支援セミナー、就業支援セミナー
- B スキルアップ
 - ・これまでの知識や技能を更に深めるスキルアップのための講座、事業等 (例)プレゼンテーション研修、ビジネス英語講座、家庭医学・健康
- C 社会貢献
 - ・社会貢献や地域での活動等のために知識、技能等を身に付ける講座、事業等 (例) ボランティア養成講座、〇〇講師養成講座、NPO起業
- D 新たな学び
 - ・新しい分野や内容を学ぶ講座、事業等(A~Cに該当するものを除く。) (例)初めての○○講座
- E より高度な学び
 - ・専門分野や高度な内容を学ぶ講座、事業等(A~Dに該当するものを除く。) (例)市民大学、大学公開講座
- F その他
 - ・上記のいずれにも該当しないが学び直しと考えられる、あるいは判断が難しい 講座、事業等

H30年度の調査結果(全801事業中383事業(47.8%)が該当)

	起業や就労	スキルアップ	社会貢献	新たな学び	より高度な学び	その他
事業数	23	65	68	8 1	34	112
割合	2.9%	8.1%	8.5%	10.1%	4. 2%	14.0%



2 市町村の取組(H30年度)

・調査対象 全市町村(さいたま市を除く。)

·調査期間 令和元年7月31日~9月27日

・回答率 100% 62市町村 1,949事業(H30年度の事業) ※H29年度は、935事業

(1) 埼玉県生涯学習推進指針における位置づけ

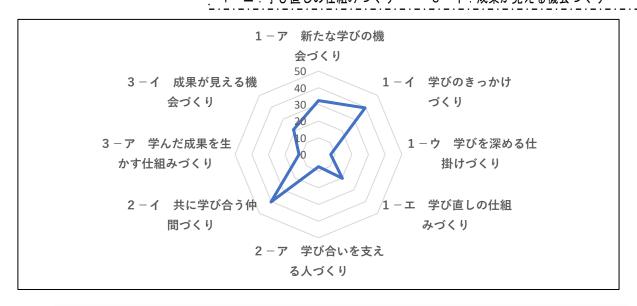
各市町村の事業で、事業内容が当てはまるもの(複数回答可)

柱			指録 学びを	-		指針2 学び合いを支える		指針3 学びの成果の活用を支える	
			구 0 년	X L O		子し口いて又んる		ナリの成本の石田で又たる	
指針項目		1-ア	1-イ	1-ウ	1-エ	2-ア	2-1	3-ア	3ーイ
	H30	629	770	143	395	142	785	229	412
事業数	1130	32.3%	39.5%	7.3%	20.3%	7.3%	40.3%	11.7%	21.1%
全体	H29	368	249	61	47	79	258	164	232
	1129	39.4%	26.6%	6.5%	5.0%	8.4%	27.6%	17 . 5%	24.8%

1-ア:新たな学びの機会づくり 2-ア:学び合いを支える人づくり

ⅰ 1-イ:学びのきっかけづくりⅰ 1-付:学びを深める仕掛けづくり3-ア:学んだ成果を生かす仕組みづくり

1-エ:学び直しの仕組みづくり 3-イ:成果が見える機会づくり



【傾向】

- ○「1-イ:学びのきっかけづくり」と「2-イ:共に学び合う仲間づくり」に該当する事業が約40%となっている。
- ○「1-ウ:学びを深める仕掛けづくり」と「2-ア:学びを支える人づくり」が10%を下回っている。

【昨年度との比較】

- 〇「1-イ:学びのきっかけづくり」が大幅に上回った(+12.9ポイント)。
- 〇「1-エ:学び直しの仕組みづくり」が大幅に上回った(+15.3 ポイント)。
- 〇「1-ア:新たな学びの機会づくり」が下回った(-7.1ポイント)。

(2) 学び直しに関する調査について 「学び直し」の現状についても次のように分類し、調査を行った。

A 起業や就労

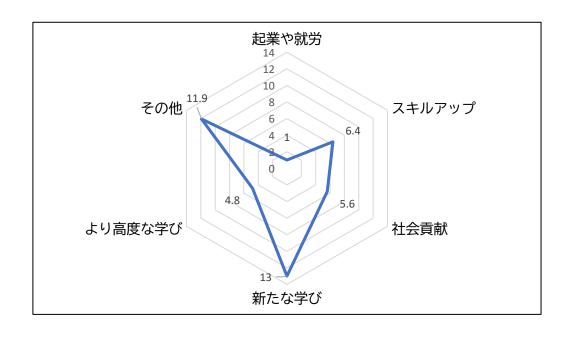
- ・起業や就労等を目的とした講座、事業等 (例) 創業支援セミナー、就業支援セミナー
- B スキルアップ
 - ・これまでの知識や技能を更に深めるスキルアップのための講座、事業等 (例)プレゼンテーション研修、ビジネス英語講座、家庭医学・健康

C 社会貢献

- ・社会貢献や地域での活動等のために知識、技能等を身に付ける講座、事業等 (例) ボランティア養成講座、〇〇講師養成講座、NPO起業
- D 新たな学び
 - ・新しい分野や内容を学ぶ講座、事業等(A~Cに該当するものを除く。) (例)初めての○○講座
- E より高度な学び
 - ・専門分野や高度な内容を学ぶ講座、事業等(A~Dに該当するものを除く。) (例)市民大学、大学公開講座
- F その他
 - ・上記のいずれにも該当しないが学び直しと考えられる、あるいは判断が難しい 講座、事業等

H30年度の調査結果(全1,949事業中830事業(42.6%)が該当)

	起業や就労	スキルアップ	社会貢献	新たな学び	より高度な学び	その他
事業数	20	124	109	253	93	231
割合	1.0%	6.4%	5.6%	13.0%	4.8%	11.9%



Ⅱ 人生100年時代の「学び直し」について

1 国における「学び直し」

「長寿社会における生涯学習の在り方について(平成24年3月超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会)」においては、「生きがいは、年とともに変化していくこともあるが、近年、地域参画・社会貢献に生きがいを感じる高齢者が増えてきている。定年後の生きがいは定年に伴ってすぐに見つかるものではないため、若い時期から高齢期を見据え、学習活動、能力開発、社会貢献など様々な活動に取り組むことを通じて、自ら生きがいを創出していくことが重要である。」としている。

人生100年時代においては、「教育を受け、定年まで働き、老後を送る」という単線型の人生ではなく、一人一人が違った働き方を見出し、自分なりの人生を追い求めることが考えられる。このような時代では、新たなステージで求められる能力、スキルを身に付ける機会が提供されることが重要である。また、起業や就業のためだけでなく、「学び直し」は人生をより豊かにするものでもある。

文部科学省が平成27年度に実施した「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究」でも、「学び直しの理由」として「教養を深めるため」「今後の人生を有意義にするため」と回答した割合が約5割を占めていた。このことからも「学び直し」は、それ自体が目的となるだけでなく、その成果を生かすことも目指すところの一つであると言える。

文部科学省では、現在、社会のニーズに対応した産学連携による実践的なプログラムの拡充や、リカレント教育の基盤整備を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会の構築を実現することを目標として、下記のような施策に取り組んでいる。

リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実(令和2年度)

- ○社会人向けの実践定なプログラムの開発・拡充
- 〇リカレント教育を支える人材の育成
- ○リカレント教育推進のための学習基盤の整備

2 埼玉県における「学び直し」

前述の平成30年度埼玉県生涯学習推進指針に関する取組状況調査において、県や市町村の事業で「学び直し」に関する項目は次のようになっている。

「学び直しの仕組みづくり」・・・・・・県16%、市町村20.3%「学んだ成果を生かす仕組みづくり」・・・県7.9%、市町村11.7%

「学び直しの仕組みづくり」に対して「学んだ成果を生かす仕組みづくり」の事業は 約半数という結果であった。

本審議会では、埼玉県における「学び直し」をどのように進めていく必要があるか協議した。以下は委員の意見である。

1 学び直しとは

- ・今までのことを全てやり直すという意味ではない。
- ・止まって学び直すのではなく、一歩進みながら学ぶ。
- ・「やり直す」のではないということは伝えるべきである。
- ・自分のスキルを磨くということも社会教育では大切である。
- ・今まで経験してきたこと、働いて得たことをどう生かすかが学び直しであると考え る。

2 学ぶ機会の必要性

- ・地域や町内会の中に学びのきっかけ作りがあると参加しやすい。
- ・働く女性が地域に溶け込むようなシステム作りが大切である。
- ・リーダー育成をするにも学ぶ機会が必要である。
- ・家庭教育アドバイザーの養成や外国人をサポートするような事業も必要である。

3 学び直しの課題

- ・多文化共牛の講座が少ない。
- ・学び直しの方向性を作れたら良い。

学び直しは、やり直すのではなく、次の活動を生むこと、そしてその瞬間を作ることが重要である。つまり、学習した成果を生かし、それが次の学びを生む。このようなスパイラルが必要である。

そこで、本審議会では、「学び直し」と「成果を生かすこと」を共に進めていくことが重要であるという認識から、県として取り組むべきことについて議論を深めることにした。「学び直しとその成果を生かすために県が取り組むこと」について、より具体的な議論とするため、「高齢者の学び直し」と「障害者の学び直し」の2点に絞って議論を進めた。

Ⅲ 高齢者の学び直し

人生100年時代と言われるようになり、時間的な余裕ができる定年後の趣味や教養として「学び直し」をする高齢者が増えてきている。それは、「学び直し」を通じて、新たな出会いや新たなつながりができたり、新たなスキルを身に付けることで再就職やボランティア活動等ができたり、充実した定年後や余生を過ごすことができたりと、人生を豊かにできるからではないかと考える。

そこで、本審議会では、「高齢者の学び直しとその成果を生かす場」について協議した。以下は委員の意見である。

1 高齢者の学び直し

- ・学び直しについて期限はない。
- ・高齢者は、「市民大学」や「サークル」等、様々な場所で学んでいる。

2 学んだ成果を生かす場

- ・高齢者が学び直して「地元の子供に伝えていく」という生かし方がある。
- ・学校だけで子供の教育を行うのではなく、地域の方の力を借りていくことも大切で あり、学校とのつながりを求めていくことも大切である。
- ・自分の特技や才能が生かせる場の情報がないと本当に社会から取り残されてしま うのではないか。
- ・大切なのは、「自分の経験をどう生かすか」ということである。
- ・「私は何ができるのだろうか」というニーズに答えていくことも大切である。
- ・学んだ成果を生かす場が、新たに学び直す人を招き入れ、学び直しの機会が広がる。

3 高齢者の学び直しの課題

- ・どこに住んでいても県民が学びを受けられるようになると良い。
- ・学びの成果を生かすためにも学びのグループが必要である。
- ・高齢者大学の中で自主グループを作り、県が地域とつなぐことも必要である。
- ・働くためだけではなく地域の人間として学べるように、リーダーシップを取って もらいたい。
- ・情報弱者に対するサポートが必要ではないか。

「学び直し」は、「県民誰もが学ぶ」とか「社会貢献がゴール」ではない。生涯学習の良さはハードルが低いことなので、ちょっと学んでみようと思って学べることが大切である。また、多様性を担保しながら、自分が楽しむだけではなく学びの成果を社会に還元する場を創出することが必要である。

IV 障害者の学び直し、生涯学習について

平成24年の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(中央教育審議会初等中等教育分科会報告)」では、「『共生社会』とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。」としている。

また、平成31年の「障害者の生涯学習の推進方策一誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して一(報告)」(学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議)では、目指す社会像を「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」とし、「障害者の生涯学習推進において特に重視すべき視点」として、「学校教育から卒業後における学びへの接続の円滑化」を明記している。

上記の国の推進方策を基に、「障害者の学び直し、生涯学習について、県はどのような支援ができるのか」ということについて協議した。以下は委員の意見である。

1 障害者が置かれている現状

- ・障害者一人一人の生活を支援することは、ある程度いろいろな所で行われている。
- ・寝たきりの障害者の方が起業して、トップ経営者としていろいろなことを発信する など、社会環境が整ってきている。
- ・障害がある方を雇用しようという動きがあるが、働くことが難しいこともある。
- ・障害を負ってしまったということよりも、人の役に立てなくなると思ってしまうことが苦しい。
- ・障害者が社会に出ることは、障害者にとってかなりの恐怖である。
- ・ほんの一握りの障害者しか、社会に出られていない。
- ・活動を通して社会と関わり、貢献できることが嬉しい。

2 障害者への理解

- ・障害のある方に何ができるかではなく、「何がやりたいか」「何を学びたいか」「何に 興味があるか」をアンケートするとヒントが見えてくるのではないか。
- ・障害のある方がいつも受け手ということではなく、障害のある方も社会への発信者 であるという対等な関係で生きている。
- ・重度障害の方もいるが、少しでも感性が高まっている方の発信を受け止める社会が あれば良いのではないか。
- ・生涯学習は、子供からお年寄りまで全ての方が対象であるので、学ぶという部分を もう少し工夫しながら、障害者を対象としても通じるような言葉を使っていく必要 がある。

3 講座等の在り方

- ・障害者が新しいスキルを身に付けるための学びがあると良い。
- ・一人一人にあったオーダーメイドの講座などがあると良い。
- ・障害者のニーズを把握した講座などを提供していく必要がある。
- ・スポーツを通じて交流すると、新しいイメージを持つことができる。

4 障害者の生涯学習を支える環境

- ・障害者が、もっと気楽に情報を得て、生涯学習に参加できる場が増えたら良い。
- ・接する場を作って理解すること、実体験することが大切である。
- ・障害がある人たちが、地域に貢献できる枠組み作りが必要である。
- ・健常者、障害者の共生社会よりも共生・協働社会を作るべきである。
- ・障害者も能力を持っている人がたくさんいる。そういった人たちに対して機会を与えてあげることができる環境が出てきている。チャンスを生かせる場を整えることが望まれる。

「障害者が学ぶ」というと、学校教育の期間までという印象があるが、生涯学習の視点から言えば、「いつでも学ぶことができること」が必要である。特に障害者の学びについては、キャリアアップだけではなく、仲間作りや余暇活動などにつながることが大切であるため、参加しやすい環境を整えることが必要である。

コンファレンス報告

さらに、文部科学省では、各地区で「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を 開催している。事務局から、コンファレンスでの事例について以下のとおり報告があっ た。

- ・障害者の生涯学習の支援として、公教育が行き届かない部分についてはNPOが活躍している。
- ・障害者のための学びの場を作るのではなく、今ある活動の中に障害者が参加できる ような視点で取り組んでいくことが、障害者の学習権を保証することにつながる。
- ・合理的配慮について、当事者から声が上げられるよう、教育と福祉を分けずに計画 を立てる。
- ・本来、人として当たり前にやってきた「対話」をするという原点を見直すことを考 えていく社会にしていかなければならない。
- ・困り感やニーズに合わせ、同じ目線で共に学び、共に成長していくことが障害者の 生涯学習には欠かせないことであるという共通理解が図られた。

おわりに

令和元・2年度埼玉県生涯学習審議会では、人生100年時代の「学び直し」について議論を進めてきた。本審議会では、生涯学習社会の実現の取組を念頭にした学び直しとはどのような意味を持つのか、現代的な意味としてどのように理解できるのかといった、基本に立ち返っての議論も展開された。また、第一章にあるとおり、埼玉県生涯学習推進指針に関する取組についての調査から、各課所館の事業でも「学び直し」に対する多様なアプローチが試みられていることが判明した。

本審議会で話題となったのは、新しい学びのきっかけづくりは多くの事業で取り組まれているにもかかわらず、その学び直しの成果や道筋が見えにくいという課題だった。

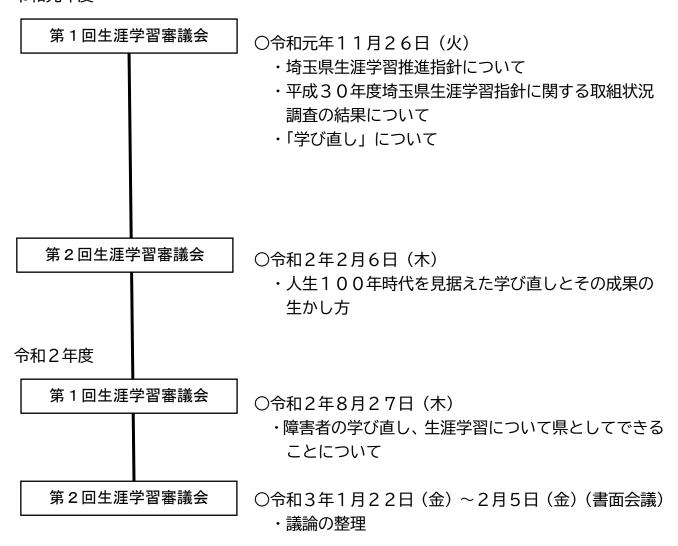
本審議会で議論された高齢者の学び直しは、特にこの課題を抱えている。県内には、活発な活動を続ける市民大学やサークルの参加者、自主グループのメンバー、地域活動のリーダー等がいる。彼らの学びの成果が、次の集団を招き入れるような循環となることで、学び直しの機会がより広範に広がるのではないかという意見があった。

またもう一つの論点だった、障害者の学び直しについては、より根本的な課題が指摘された。「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現が望ましいものの、生涯学習実践の諸現場においてはその点に十分な配慮が行き届かないままに留め置かれている場合も少なくない。障害の種別・等級により個人のニーズが異なることから、特別扱いを必要とするかのように想定される場合があるものの、本審議会の委員からの意見にもあったとおり、当事者がどのような学びの場を望んでいるのかを把握する必要があり、またそれぞれの能力を生かす場として学習機会が活用されることが望ましい。

埼玉県の関連部局だけでも100以上の課所館で取り組まれている様々な学び直しの事業に高齢者にとって望ましい学び直しの機会が考慮されているのか、障害者が参加できるような取組をどのようにしたら実現できるかについて、現在の取組をベースに自己点検をするところから始めることもできるだろう。高齢者や障害者の生涯学習において県としてどのような取組が可能なのかについて、なかなか議論がまとまらなかった。是非、次期の審議会にこの課題を引き継ぎ、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指したい。

埼玉県生涯学習審議会 会長 坂口 緑

令和元·2年度 埼玉県生涯学習審議会 検討経過 令和元年度



令和元・2年度 埼玉県生涯学習審議会委員名簿

任期:令和元年8月4日~令和3年8月3日

	世期・市和元年8月4日~市和3年8月3							
	氏		職名	備考				
1	青山	鉄兵	文教大学准教授					
2	有田	るみ子	三郷市教育委員会教育長					
3	生駒	章子	親の学校プロジェクト主宰					
4	猪股	敏裕	朝霞市立図書館長					
5	内田	剛史	公益社団法人日本青年会議所	R2. 7. 10~				
5	田辺	直也	関東地区埼玉ブロック協議会会長	R1. 8. 4~R2. 7. 9				
6	大矢	美香	県立大宮武蔵野高等学校後援会長					
7	柿沼	トミ子	埼玉県地域婦人会連合会会長					
8	風間	重文	行田市教育文化センター所長兼					
0) 本川山	主人	行田市中央公民館長					
9	川端	貴雄	埼玉県PTA連合会会長	R2. 7. 10~				
9	加藤	聡司	埼玉県PTA連合会副会長	R1. 8. 4~R2. 7. 9				
	木下	博信	埼玉県議会文教委員長	R2. 7. 10~				
10				副会長				
10	松澤	正		R1. 8. 4~R2. 7. 9				
				副会長				
11	坂口	緑	明治学院大学教授	会長				
12	髙澤	守	社会福祉法人昴理事長					
13	立山	優二	株式会社埼玉新聞社経営改革本部長兼総					
13	小川	直己	務経理局長					
14	寺山	昌文	寺山公認会計士事務所所長					
15	E+F5	투뉴	道子	一般社団法人ガールスカウト				
13		ر <u>ب</u>	埼玉県連盟連盟長					
16	西村	平雪	埼玉県市町村社会教育委員					
			連絡協議会会長					
17	芳賀	洋子 ————	地球っ子クラブ 2000 代表	公募委員				
18	又野	亜希子	埼玉県家庭教育アドバイザー	公募委員				
19		三八子	所沢市立並木小学校長	R2. 7. 10~				
	井深	道子	秩父市立秩父第一小学校長	R1. 8. 4~R2. 7. 9				
20	和田	明広	埼玉県家庭教育振興協議会事務局長					

※五十音順